

令和8年第5回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和8年5月27日（水） 午後3時30分 開会

場 所 東近江市役所 東D会議室（東庁舎）

出席者

|               |        |           |        |
|---------------|--------|-----------|--------|
| 教育長           | 澤 英幸   | 教育長職務代理者  | 山本 一博  |
| 教育委員          | 神寄 由紀美 | 教育委員      | 青地 弘子  |
| 教育委員          | 真山 達志  | 教育部長      | 福井 健次  |
| こども未来部長       | 井口 みゆき | 教育部次長     | 堀 喜博   |
| 管理監（図書館担当）    | 松野 勝治  | 管理監（幼児担当） | 中村 淳子  |
| 教育総務課長        | 深見 勝   | 学校教育課長    | 中山 温子  |
| 校務支援室長        | 西野 和広  | 生涯学習課長    | 片山 晴紀  |
| 学校給食センター所長    | 鎌倉 厚徳  | 教育研究所長    | 田中 慶希  |
| 幼児課長          | 辻 温    | こども政策課長   | 猪田 誠   |
| 幼児施設課長        | 奥村 伊佐男 | 学校教育課参事   | 富士谷 晃正 |
| 事務局（教育総務課長補佐） | 小辰 あつ子 |           |        |

以上21名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
それでは、ただ今から、令和8年第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。  
最初に「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第4回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。  
会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録について、承認いただきましたので、山本委員と神寄委員には後ほど署名をお願いいたします。  
なお、今回の第5回定例会の会議録署名委員は、「山本委員」と「真山委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。  
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。  
「1 報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。  
教育委員の皆様には、5月21日に開催されました滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会及び協議会へ御出席いただきありがとうございました。  
新年度が始まり早くも2箇月が終わろうとしています。昨今は5月の気候とは思えない、気温の高さとなり、学校教育活動にも細心の注意が必要となっています。学校では、WBGTの数値を確認しながらの対応になっていることと思います。  
前回の第4回教育委員会定例会後の私の主な行事参加としましては、4月23日から2日間にわたって、近畿都市教育長協議会総会が尼崎市であり、4月28日には、能登川西小学

校の創立 100 周年記念式典に参加しました。また、5 月 13 日から 3 日間は全国都市教育長協議会用務で高知県へ出張しました。

全国都市教育長協議会では、文部科学省からの行政説明やいくつかの代表都市の発表を聞きました。その中で、令和 12 年度から令和 14 年度にかけて、小学校から順次全面実施となる新学習指導要領における柔軟な教育課程のための制度設計について報告をさせていただきます。

標準授業時数の運用の柔軟化について、キーワードは「調整授業時数」と「裁量的な時間」です。中央教育審議会で検討されているのは、総授業時数の枠を大きく崩さずに、各教科の標準授業時数を一定範囲で調整し、その結果として生まれた時間を学校の構想に沿って再分配できるといったものです。具体的には、生まれた時間について、一点目、既存の他教科に上乗せができること。二点目、特に必要な教科の開設に充てることができること。そして、三点目、裁量的な時間として活用するといった内容です。「裁量的な時間」は、子供の資質能力の育成に特に資する教育活動や教師の組織的な研究・研修等に充てることができるということです。

この調整授業時数制度は活用しなくてもよいと、これまでどおりの教育課程で進めることも可能です。今年度からこの制度を先取りして試行することができ、県内では小学校 4 校が取り組んでいます。

制度の意義を各校長がしっかりと理解し、学校の実情に合った有益な取組になるよう、教育委員会としても内容の周知理解の徹底と先進的な取組の情報共有を行っていきたいと考えています。

また、5 月の定例校長会議及び教頭会議では二つのキーワードについて話をしました。一つは「探究」で、もう一つは「レジリエンス」です。今回は、「探究」について、話をさせていただきます。

「探究」は、これまでから、「総合的な学習の時間」を中心に組み込まれてきましたが、次期学習指導要領にも主役級で出てくる言葉です。探求学習では、児童生徒自身が課題を設定し、情報収集し、整理・分析を行い、まとめ・表現するといったプロセスをたどります。

県内では例年、高校の「探究的な学び」の成果発表会が行われており、「地域の発展を目指した特産品の商品開発」といったものから、「陸上競技における鼻呼吸と口呼吸の効率性」といった主題まで、多岐にわたり生徒が問いを立てながら学びを進めるものが発表されています。

早くからこのような学びに取り組んでこられた、福井県の若狭高校では、地元の特産の鯖の缶詰が宇宙食になるまで、14 年間をかけてプロジェクトに取り組み、地元の鯖缶のブランド力を高めたことや、宇宙飛行士の求める家庭的な味の実現、JAXA に宇宙食として認められるための膨大な申請書作成や検査の実施、漁師や加工業者、大学等と連携し地域一体となったことが評価されています。この話は「さばの缶づめ、宇宙へいく 鯖街道を宇宙へつなげた高校生たち」と書籍化され、現在、テレビドラマ化され放映されています。

高校では令和 4 年度から「探究の時間」が必修化され、取組として地域や民間企業の課題を解決するためのプロジェクトを設定する場合があります。

「探究的な学び」は、よく総合的な学習を中心に行うと書いてありますが、各教科でも行うことができるものだと考えています。課題解決学習 PBL（プロジェクト ベースド ラーニング）であれば、そこには「探究的な学び」があります。例えば、国語なら「地域の魅

## 教育長

力を伝えるキャッチコピーづくり」であるとか、社会なら「歴史的イベントを基にした法廷ドラマ」の作成であるとか、英語なら「外国人観光客に向けた地元の英語ガイドブック作成」であるとか、今学んでいることを実際に使ってみる、実用化するといった視点があると良いと思いますし、課題解決の上で、子供たち自身が問いを立て、調べ、解決しようとする中で、子供たちの主体性が育まれるように思います。「探究」が目指すものとして、子供の興味関心を喚起、増幅し、次のアクションに進ませることでありたいと思います。

市内では能登川東小学校の昨年度の取組で、「地域の自然・歴史・防災」に関わる学習の中で、能登川博物館長の話から、地域の自然や歴史について学び、水の大切さを学び、その後、水の違った一面を学ぶということで、消防関係の方をゲストに「水辺の環境や水害」の実相にふれる機会がありました。その後、子供たちは、疑問に思ったことを調べ、新たな問いを見つけ、更に情報を集めたり、調べたりすることで、「生物と人との関わり」や「地域のくらしと水害」といった広い関心から、「どのように共存していくのか」「どのように備えるのか」といった、より実践的な課題へと移り、そして、集めた情報や気づきをもとに自身の考えをまとめ、他者の考えも取り入れ、学習の終盤には「防災ハンドブックの作成」や「ミニ訓練の企画」を子供たち自身で実践しています。

能登川東小学校では、今年 11 月には、生活・総合の授業の近畿大会発表を予定されています。是非、授業への参観などに協力いただければ幸いです。

私からは以上です。

それでは、教育部長からお願いします。

(教育部長報告)

## 教育部長

皆様、こんにちは。教育部長の福井です。私からは 1 点御報告をいたします。

令和 8 年度「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰」において、東近江市から市原小学校が受賞いたしました。

この表彰制度は、文部科学省が、平成 14 年度から、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている学校・園、図書館、団体・個人に対し、大臣表彰を行うこととしているもので、今年度は、子供の読書活動優秀実践校・園として全国で 27 園、13 校、滋賀県からは市原小学校のほか、大津市立晴嵐幼稚園、彦根市立彦根中学校、県立高島高校が受賞しています。

表彰式は令和 8 年 4 月 23 日(木)、国立オリンピック記念青少年総合センターで行われ、校長が出席しました。

市原小学校は約 20 年前から「地域とともに」を合言葉に読書活動を展開しており、週 1 回は地域の皆さんがボランティアで読み聞かせを行い、また、年 1 回は永源寺図書館と連携して読書まつりを開催しています。

ボランティアの皆さんは読み聞かせだけでなく、豆腐作りやしめ縄作りなど総合的な学習で児童と交流し、そのあと、学校図書館では大豆に関する本を集めた特設コーナーを設置するなど工夫を凝らした活動が評価されました。

読書を通じて様々な活動が学校、図書館、地域のボランティアの皆さんとコラボレーションしており、すばらしい取組であると思いますし、教頭が熱意を持って進めてくれたと聞いています。是非、市内の他の学校にも広めていきたいと思っています。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育部長       | <p>しかし、この報告に関しては反省点があります。私がこの表彰を知ったのは、昨日の新聞記事からでした。今回の受賞については、令和8年3月末に文部科学省から発表されており、学校教育課や前教育長には共有されていたのですが、受賞されたことをプレス発表できていませんでした。新聞に掲載された経緯は、今月中旬に教育長へ記者が別件で取材に来られ、話題提供されたためです。</p> <p>暗いニュースが多い昨今、このような良いニュースは、漏らすことなくプレス発表するよう教育委員会の職員にも再度徹底したところです。</p> <p>私からは以上です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 教育長        | <p>ありがとうございました。続いてこども未来部長から報告をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| こども未来部長    | <p>(こども未来部報告)</p> <p>こども未来部長の井口でございます。</p> <p>それでは、こども未来部から5点、報告をいたします。</p> <p>まず1点目、湖東第三小学校区の学童保育所である湖東第三こどもの家につきましては、引っ越し作業を滞りなく終え、予定どおり5月1日から湖東第三小学校内に場所を移し、事業を行っております。</p> <p>2点目、建部地区に新たに認定こども園を整備することについて、建部地区住民には今年2月に説明会を開催しましたが、事業の進め方や説明内容に対し不安等があるという声がありましたので、それらの不安等にお応えする形で4月18日に建部幼稚園の保護者を対象に、5月2日に建部地区住民を対象に説明会を開催し、建部地区の方に市の方針について御理解をいただくことができました。詳細については、このあとの常任委員会協議会の報告で担当課長から説明いたします。</p> <p>3点目、5月30日(土)に、保育人材の確保を目的とした保育フェアをショッピングプラザアピアの4階アピアホールで開催します。本市の保育の魅力を感じていただき、保育人材の確保につながることを期待しております。</p> <p>4点目、今年度、湖東第一小学校及び湖東ひばり幼稚園で幼小連携のモデル地区としての取組を進めております。来る6月2日には、湖東第一小学校において公開授業及び研究協議会を行います。幼児教育と小学校教育の滑らかな接続に向けて理解を深めていきたいと考えております。</p> <p>最後に、中東情勢の影響につきましては、現時点において、こども未来部所管事業について目に見えて影響が出ているものは無い状況です。</p> <p>以上で、こども未来部からの報告とさせていただきます。</p> |
| 教育長        | <p>各部長から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 山本教育長職務代理者 | <p>保育フェアについて、例年と比べて何か変わった点がありますか。また、参加は申込制でしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 管理監(幼児担当)  | <p>例年と同じ形式で開催する予定ですが、今年は保育の魅力を十分に感じていただこうと、各園の保育士が普段使用している保育教材を用いた体験コーナーや、日々の保育の様子をD</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 管理監（幼児担当）  | <p>ＶＤで上映するなどの工夫をしています。</p> <p>参加申込みをとっていますが、当日、来場されても参加していただけます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 山本教育長職務代理者 | <p>申し込み状況について、例年と比べて変化はありませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 管理監（幼児担当）  | <p>申し込み状況については、例年と比べて大きな変化はありませんが、開催場所をショッピングプラザアピアに変更してからは、買い物に来られた方が立ち寄ってくださることも多く、東近江市の保育の魅力を伝えることができているのではないかと感じています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| こども未来部長    | <p>保育フェアでは、相談コーナーを設けており、保育士資格を持ちながら保育の仕事に就いていない潜在保育士の方が、就業の相談に来られることもあります。そこで市の現役の職員が相談に乗ったり、市の保育士の採用試験の案内をしたりすることもあります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 青地委員       | <p>教育部長報告にありました市原小学校の良い取組について、意外と知られていません。地域にもですが、学校間でも知られていないと思います。大変貴重な賞ですので伝えていただければありがたいです。</p> <p>このような場合、「研究所だより」に掲載したり、研究大会等で発表する機会を設けたりして広めていただくことを考えてほしいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 教育長        | <p>非常に貴重な御意見をありがとうございます。今後の広報の参考にさせていただきます。</p> <p>続きまして、「２議案」に移ります。</p> <p>「議案第９号 東近江市図書館協議会委員の任命について」担当課から説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 管理監（図書館担当） | <p>図書館の松野です。</p> <p>議案第９号 東近江市図書館協議会委員の任命について御説明申し上げます。</p> <p>市立図書館では、図書館法第１５条及び東近江市図書館条例第３条第２項及び第５項の規定に基づき、図書館協議会を設けております。</p> <p>図書館協議会は図書館長の諮問機関であり、委員の皆様には、年２回開催する図書館協議会において、図書館運営全般にわたる様々な課題への御意見や質の高い図書館サービスを実現するための有効な御提言をいただいております。</p> <p>現在、お願いしています図書館協議会の委員に皆様の任期につきましては、令和７年８月１日から令和９年７月３１日までの２年間ですが、このたびは、一部の委員について交代が必要となりましたので、新たに任命するに当たり、御審議いただきたく議案をあげさせていただきました。</p> <p>名簿を御覧ください。</p> <p>図書館協議会の委員は、社会教育、家庭教育関係者、学識経験者など全員で１３名の方にお願いしておりますが、そのうち、学校教育関係者の２名分につきましては、交代が必要となりました。</p> <p>当該委員につきましては、例年、学校図書館部会の御担当から小学校から１名、中学校か</p> |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 管理監（図書館担当） | <p>ら1名選出していただいておりますが、今年度の異動で学校図書館部会の担当に変更がありましたので、それに伴い図書館協議会の委員につきましても、委員の交代が必要となったものです。</p> <p>新たに任命させていただくのは、永源寺中学校 校長 高橋 謙一さん、八日市北小学校 校長 小椋 文子さんのお二人です。</p> <p>お二人には、「学校との連携による子どもたちへのサービス充実」について学校現場での豊かな御経験に基づいた、有益な御意見や提言を頂戴したいと考えております。</p> <p>任期につきましては、前任者の残任期間の令和8年6月1日から令和9年7月31日までとなります。</p> <p>御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 教育長        | 説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 青地委員       | <p>この協議会は年間で何回開催され、どのような内容を協議されるのですか。</p> <p>また、今回、任命された校長先生方は、協議会の中でどのような話をされるのですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 管理監（図書館担当） | <p>協議会は、年間に2回開催しております。夏から秋にかけて1回目を開催し、年度末に2回目を開催します。第2回目では、年間の活動実績のまとめを報告し、次年度の展望についての御意見をいただきます。</p> <p>校長からは、各学校での様子等についても具体的に御報告いただいております、大変貴重な御意見だと考えています。</p>                                                                                                                                                                       |
| 青地委員       | 今回、新しく任命される方の任期が6月1日から7月31日となっているのは、理由があるのですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 管理監（図書館担当） | 前任者の任期の終了に合わせて任命することとなります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 教育長        | それでは、議案第9号につきまして、御承認いただけますでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 各委員        | （異議なし）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 教育長        | <p>ありがとうございます。それでは、「議案第9号 東近江市図書館協議会委員の任命について」は原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、「3 報告事項」に移ります。</p> <p>「令和8年度第1回滋賀県教科用図書第3採択地区協議会について」担当課から説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                      |
| 学校教育課参事    | <p>令和8年度第1回滋賀県教科用図書第3採択地区協議会について説明いたします。</p> <p>5月22日に開かれました第1回協議会では、教科用図書採択要項、事業計画について承認していただきました。</p>                                                                                                                                                                                                                                  |

学校教育課参事

それでは、資料「協議会規約」を御覧ください。

東近江市立小中学校で使用する教科書は、第3条にありますように、本市と近江八幡市、日野町、竜王町の4教育委員会で作る、滋賀県教科用図書第3採択地区協議会にて採択することとなっております。

組織につきましては、第5条にありますように、関係市町の教育長、教育委員会委員、保護者代表それぞれ1名の計12名で構成しています。

規約にのっとり、今年度は会長を日野町の安田 寛次教育長、副会長を本市の澤 英幸教育長に、監事を竜王町の甲津教育長と近江八幡市の安田教育長にお引き受けいただいております。

第13条を御覧ください。「教科用図書の選定は、第15条第3項の報告および滋賀県教育委員会が作成した選定資料を参酌し、協議会の会議において協議し、委員全員の一致によって決する」とあります。

第15条には「協議会に、教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うため、調査研究会を置く」とあり、第13条に示されています、「第15条第3項の報告」とは、この調査研究会が協議会に報告するということになります。

要項では、1採択の手続き、2採択の方針、3令和8年度滋賀県教科用図書第3採択地区協議会及び調査研究部会の性格や任務等について示しています。

今年度は、令和9年度に使用する、「小・中学校特別支援学級用教科用図書」の調査・採択を行います。「小・中学校特別支援学級用教科用図書」については、毎年採択を義務づけられております。

採択のために、要項の手続き、方針にのっとり、調査研究部会が教科用図書を調査研究し、調査研究結果を協議会で報告することとなります。

令和8年度滋賀県教科用図書第3採択地区協議会事業計画を御覧ください。8月17日に第2回協議会が行われ、これらの調査研究結果の答申をもとに令和9年度から使用する教科用図書の選定を行います。その後、8月21日の教育委員会において、令和9年度から使用します、「小・中学校特別支援学級用教科用図書」を協議・採択していただきますのでよろしくお願いします。

学習指導要領等の改訂に関するスケジュールを御覧ください。令和8年度中に中央教育審議会が答申を出し、学習指導要領の改訂が行われます。小学校では、令和9年度から令和11年度までの3年間で周知・移行期間となり、令和12年度から全面実施となります。中学校では、令和9年度から令和12年度までの4年間で周知・移行期間となり、令和13年度から全面実施となります。それに伴い、今後は新学習指導要領に対応した教科書の検定、採択も同時に行われることとなりますので、お知りおきください。

以上で報告を終わります。

教育長

この件について御意見、御質問等ございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

続きまして、「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」教育総務課から願います。

教育総務課長

教育総務課の深見です。よろしくお願いします。

私から、市立能登川東小学校大規模改修工事（建築工事）の入札結果について説明します。

能登川東小学校の現状につきましては、普通教室棟が昭和 54 年に建築され、鉄筋コンクリート造 3 階建、建築面積が 2,415 平方メートル、特別教室棟も昭和 54 年に建築され、鉄筋コンクリート造 2 階建、建築面積が 1,868 平方メートルになります。

全校生徒は 336 人、クラス数は 6 学年がそれぞれ 2 クラスありますので 12 クラス、加えて特別支援教室が 4 クラスです。

課題としましては、校舎の建築から 46 年が経過し、平成 20 年度に大規模改修工事を実施しておりますが、建築以降改修を行っていない箇所の老朽化が進んでおります。

また、令和 10 年度からは統合となる能登川北小学校区の児童分の増加が見込まれます。

工事概要としましては、陸屋根の防水改修のほか、外壁の補修及び塗装、普通教室棟及び特別教室棟のトイレ改修、内装改修工事として教室のフローリングの塗替え、廊下及び階段の床の張替え、巾木の塗替え、壁の塗替えなどを行います。また、教室数の不足が懸念されるため、教室としても利用可能な多目的室への改修を行います。

工期は、契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日までです。

入札の結果につきましては、落札金額は税込みで 2 億 2,550 万円 落札業者は、株式会社大兼工務店です。

また、備考欄に記載のとおり、電気設備工事及び機械設備工事の入札は、令和 8 年 6 月に執行予定です。

なお、本工事に係る請負契約の締結につきましては、東近江市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に基づき、市議会の議決に付さなければならないことから、市議会 6 月定例会に上程する予定です。

現在、中東情勢の影響で建築資材等の供給が心配されるところですが、先日、業者に話を伺い、状況を確認いたしました。

その結果、防水工事に係るシーリング材や外壁下地補修材などが現在のところ入荷未定となっております。

また、塗装工事に使用する下地材がメーカーによる出荷制限が実施されており、安定的な調達が困難な状況です。

このようなことから、材料が間に合わなければ、休日や平日の夕方に工事を実施することも検討する必要があると考えております。

報告は以上です。

教育長

説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。

真山委員

中東情勢の影響についてですが、工期が遅れる心配はありませんか。

教育総務課長

現在のところ、一部資材の入荷が未定となっておりますので、工期内に完了すると断言はできませんが、工期内に完了するよう進めていきたいと考えています。

真山委員

費用面でも資材が高騰していますので、今後、契約時点の金額では執行できないとなった

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 真山委員    | 場合はどの程度まで対応は可能ですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 教育総務課長  | スライド条項がございますので、そちらを活用して対応を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 教育長     | それでは、次に、生涯学習課からお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 生涯学習課長  | <p>生涯学習課の片山です。よろしくお願いします。</p> <p>生涯学習課から第 22 回東近江市民大学の開催について御報告します。</p> <p>今年度、東近江市民大学を全 5 講座で開催を予定しており、6 月 10 日から受講申込の受付を開始します。</p> <p>今年度の日程は、第 1 講座は、7 月 8 日（水）午後 6 時 30 分から開校式後、市民大学学長である真山教育委員に、「X 世代から Z 世代まで ～40 年間の学生気質の変化～」と題して、御講演いただきます。</p> <p>第 2 講座は、7 月 25 日（土）ミリオンセラー「声に出して読みたい日本語」の著者である明治大学教授の斎藤孝さん、第 3 講座は、8 月 29 日（土）生活習慣病予防アドバイザーで加藤茶さんの妻でもある加藤綾菜さん、第 4 講座は、10 月 10 日（土）アテネ・北京オリンピックでバレーボール全日本女子チームの監督をされていた柳本晶一さん、そして最終回は、12 月 5 日（土）ステージ 4 の舌ガンを乗り越え、御活躍されている堀ちえみさんに講演をしていただきます。</p> <p>会場は、いずれも八日市文化芸術会館で、受講料は、全講座セットで 5,000 円としています。</p> <p>お申し込みは、生涯学習課窓口をはじめ、八日市文化芸術会館、八日市地区を除く各コミュニティセンターの窓口、八日市文化芸術会館オンラインチケットサービスからお申込みいただけます。</p> <p>また、令和 6 年度以降、市民大学公式 LINE アカウントを開設しておりますので、手軽に LINE からの申し込みも可能となっております。</p> <p>なお、1 講座ずつ受講する聴講制度のお申込みについては、生涯学習課窓口及び LINE チケットのみの受付となります。</p> <p>多くの皆様に受講いただけるよう、現在、様々な方法で周知をしているところです。</p> <p>お手元のチラシの裏面には、9 月 12 日（土）に開催する人権ふれあい市民のつどいの告知等もしておりますので御確認ください。</p> <p>市民大学の開催について、報告は以上です。</p> |
| 教育長     | 説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 各委員     | （意見、質問等なし）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育長     | 続いて、こども政策課からお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| こども政策課長 | <p>こども政策課長の猪田です。</p> <p>「八日市北小学校区における民設民営学童保育所設置運営事業者の公募について」説明い</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| こども政策課長    | <p>たします。</p> <p>まず、現状としまして、本市では全ての小学校区に学童保育所を開設しておりますが、保育ニーズの高まりによって入所希望者が増加し、待機児童が発生している状況にあります。</p> <p>この対策として、夏季休業期間限定の学童保育所の開設や放課後居場所緊急対策事業に取り組んでまいりましたが、今後も多数の待機児童が見込まれる小学校区においては、クラブの増設が喫緊の課題となっております。</p> <p>次に課題としまして、現在、八日市北小学校区では、公設民営の専用施設を運営しておりますが、同校区の今後5年間の児童数はおおむね横ばいで推移する一方、入所希望者は年々増加し、令和13年度にはおよそ130人に達する見込みであり、現定員100人に対し大幅な不足が生じるなど、更なる待機児童対策が必要な状況です。</p> <p>本市では、公設民営による増設を原則としていますが、当該校区では学校内に余剰教室がなく、周辺にも適当な公共施設が確保できないことから、公設での増設は困難な状況にあります。そのため、緊急的な対応策として、民設民営の学童保育所を設置・運営する事業者を公募するものです。</p> <p>具体的な取組等につきましては、対象は八日市北小学校区とし、令和9年4月1日の開設を目指します。事業者は1者、受入予定児童数は40人としております。運営に当たっては、本市の学童保育所運営指針を遵守することを条件としております。また、施設整備への補助金につきましては、改修費用に対し、市の規定に基づき1,260万円を上限として交付するため、当初予算に計上しております。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、本年6月上旬から公募を開始し、審査を経て8月上旬に事業者を決定する予定です。入所募集は10月を目安に開始し、令和9年4月1日の開設を目指してまいります。</p> <p>説明は、以上となります。</p> |
| 教育長        | 説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 青地委員       | <p>間もなく、事業者を募集されるということですが、時間がない中で、事業者はきちんと計画を立て、しっかりした書類を提出することができるのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| こども政策課長    | <p>当初予算に補助金等を計上しているため、事前に事業者からも問い合わせがありました。このことから、検討をされている事業者は、公募の公表について気にしておられますので、既に計画をし、準備をされていると思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 山本教育長職務代理者 | <p>現在、八日市北小学校区では、公設民営で2支援単位ありますが、学校の近くにあるのですか。また、運営はどのようになっていますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| こども政策課長    | <p>学校の敷地内にある専用施設に2支援単位が入っており、しみんふくしの家八日市が運営をされています。建物は東近江市が所有するものです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 山本教育長職務代理者 | <p>今回、新たに民設民営で1支援単位を設置するということですね。民設民営ですと、学校から離れた場所になるということでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| こども政策課長 | <p>児童の利便性や保護者の送迎もありますが、できるだけ学校に近い場所で開設をお願いしたいと考えています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 教育長     | <p>続いて、幼児施設課からお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 幼児施設課長  | <p>幼児施設課の奥村です。よろしくお願いします。</p> <p>「建部地区における新たな認定こども園の開設場所について」説明いたします。資料を御覧ください。</p> <p>建部地区における新たな認定こども園の開設につきましては、今年2月の地元説明会以降、4月に建部幼稚園の保護者を対象に、また、5月2日には建部地区の住民を対象にそれぞれ説明会を開催してまいりました。一連の説明会を通じ、建部幼稚園が保育所機能を備えた認定こども園へ発展的に移行し、その整備・運営を社会福祉法人睦美会にさせていただくという市の方向性について御理解をいただくことができました。</p> <p>また、事業用地については、睦美会側で検討を重ねてこられた結果、外環状線沿いの建部南町地先での確保を目指したい旨の報告を受けております。面積は約5,000平方メートルであり、昨年4月に能登川地区で開園した「のとがわひかりこども園」の敷地面積約4,500平方メートルと比較しても、今回想定されている事業用地については適正な規模であると考えております。</p> <p>今後、事業者から建部南町において事業用地の地元説明会を予定されており、令和11年4月の開園に向けて整備されていくことになります。</p> |
| 教育長     | <p>この件について御意見、御質問等ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 各委員     | <p>(意見、質問等なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育長     | <p>次に、こども政策課からお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| こども政策課長 | <p>「若者によるにぎわいの場事業の開設場所について」説明いたします。</p> <p>この事業は、高校生や大学生年代の若者が安心して自由に過ごすことができる場を開設することで、まちに若者のにぎわいを取り戻し、ひいては、本市に魅力を感じる若者の増加や若い世代の市外への流出抑制、豊かな歴史文化の次世代への継承を目的に実施するものです。</p> <p>事業につきましては、近江鉄道八日駅前にあるショッピングプラザアピア4階のテナントを開設場所として、現在、準備を進めているところです。</p> <p>今後のスケジュールとしましては、6月に内装を改装し、7月中旬のオープンを目指しております。</p> <p>説明は、以上となります。</p>                                                                                                                                                                                                                           |
| 教育長     | <p>この件について御意見、御質問等ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青地委員       | 若者のにぎわいの場事業の内容を教えてください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| こども政策課長    | <p>この事業は、若者の居場所を東近江市が直営で作っていくというものであり、駅前でそのような場所の開設を進めています。高校生になると6割から7割が市外の高校へ進学します。そこで、放課後に高校生が気軽に立ち寄ることができる居場所を開設し、若者のにぎわいできればと考えています。</p> <p>コンセプトは、若者が利用しやすい場所に開設するということと、若者が文化等に触れあう場所で自らが企画し、様々な事業に参画することなども含めて、高校生や大学生が主体的に取り組んでももらえば良いと考えています。</p> <p>行政が居場所を用意するだけでは、足を運びにくいと思うので、若者が居たいと思える場所を一緒に作り上げるようなイメージで考えています。現在、高校生からヒアリングをしながら、居場所づくりを進めています。こちらが用意した場所で高校生が過ごすということではなく、一緒に居場所を作り上げ、そこで主体的に事業に参加してもらおうと思っています。</p> |
| 青地委員       | 今後のスケジュール等はありませんか。どのような形で進めていくのがイメージできません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| こども政策課長    | <p>高校の放課後時間帯である午後2時から午後7時ぐらいまでの時間で集まってもらいます。6月から建物の改装を行い、7月にプレオープンを予定しています。プレオープンに参加してもらえるように周知等をしていきたいと思います。</p> <p>まず、場所があり、その場所を高校生と行政が居場所として作り上げていくこととなります。</p> <p>現在、担当が高校を訪問し、事業の周知やどのような居場所が欲しいかの聞き取りを行っているところです。</p>                                                                                                                                                                                                            |
| 教育長        | 今後、高校生等の意見を取り入れながら作り上げていくため、最終的な形はまだ分からないということですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 真山委員       | 順番としては、先に高校生にどのような場所が欲しいかを聞き取り、それから場所を確保した方が良かったのではないかと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| こども未来部長    | <p>長浜市が長浜駅の近くで若者の居場所についての事業をされています。</p> <p>八日市駅周辺の場所としたのは、市内外の高校へ通う子供たちが八日市駅を利用することが多いためです。また、周辺にはびわこ学院大学等もあり大学生も集まってもらえると考えました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 山本教育長職務代理者 | この事業について、初めて聞いたと思うのですがきっかけや課題など、詳細を教えてください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| こども政策課長    | 若者の居場所について課題と感じたのは、庁内で子ども施策に関するプロジェクト会議を開催し、そこで若者や子育てに関する議論を行ったことがきっかけでした。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| こども政策課<br>長 | 小学生や中学生は教育委員会とつながりがありますが、高校生や大学生はつながりがなくなり、東近江市との関わりも薄れていくということもあります。例えば、高校生が市外に出てしまっても、東近江市に帰ってきたときに、中学校の同級生とくつろいで一緒に過ごせる居場所があれば良いのですが、そのような場所がないという課題もあり、また高校生などは、困り事があってもどこにも相談する場所がないという課題もありましたので、このような若者がつながるきっかけの場所として、ポピュレーション型の居場所を作っていきたいと考え、令和8年度から事業を進めている状況です。 |
| 神寄委員        | この居場所には行政の職員が常について、何かあったら相談を行う場所になるのですか。                                                                                                                                                                                                                                    |
| こども政策課<br>長 | 行政の職員がいるのではなく、若者に関する支援や事業をされているコーディネーターを市が2名委嘱し、居場所の中を見守っていただきます。もし、様子等が気になる方がいれば、行政につなげてもらうようにしたいと考えています。                                                                                                                                                                  |
| 神寄委員        | 放課後の居場所として行けたり、相談ができたり、やりたいことを呼び掛けて企画したりもできるイメージですか。                                                                                                                                                                                                                        |
| こども政策課<br>長 | 委員が言われるとおり、企画的なものもあります。この居場所で過ごした思い出があることで、遠くに出られても将来、東近江市に戻ってもらえるような場所だと思います。                                                                                                                                                                                              |
| 神寄委員        | 平日の放課後ですので、部活動をされていない方が何かしようと集まれるような場所ということですね。                                                                                                                                                                                                                             |
| 真山委員        | 高校の探求授業でこの居場所の使い方をテーマに挙げて、プロジェクトを組んでもらえばいいアイデアが出ると思います。                                                                                                                                                                                                                     |
| こども政策課<br>長 | 主体となる高校生がいて、そこにコーディネーターが周りを促すように少しサポートをし、何かに取り組む。あくまでも若者が主体に取り組んで良い場所だと思えるところにしたいて考えています。                                                                                                                                                                                   |
| 教育長         | <p>たくさん御意見をいただきましてありがとうございます。また今後、動きが出てくると思いますので、その際は報告をいただきたいと思います。</p> <p>続きまして、「4 その他」に移ります。</p> <p>それでは、各課から報告をお願いします。</p>                                                                                                                                              |
| 各課報告        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育活動における熱中症事故の防止について（学校教育課）</li> <li>●研究所だよりNo.278（教育研究所）</li> <li>●報告事項（生涯学習課）</li> <li>●報告事項（図書館）</li> </ul>                                                                                                                    |
| 教育長         | 各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。                                                                                                                                                                                                                                             |

|            |                                                                                                                                                                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 神寄委員       | 生涯学習課からの報告の中で、やまの子キャンプの開催について、毎年暑さが増しており、昨年度もWBGTが高いためできることが限られてくると聞きました。今年度も昨年度と変わりなく実施されるのか、暑さのことを考えて変更した点はあるのでしょうか。                                                                                    |
| 生涯学習課長     | 基本的には屋外での活動となりますが、WBGTを計測し、数値が高ければ、屋内でできる活動を行えるよう検討しています。また、暑さ以外では、雷が危険ですので、本部で天気予報アプリを確認しながら活動をしています。屋外にこだわることなく無理のないメニューで活動するよう考えています。                                                                  |
| 神寄委員       | <p>子供たちの暑さ対策について、教育委員会がどのようにされているのかをSNSで発信されている方がいました。内容は、登下校時のルートを変更すると時間の短縮になるのではないかと書いていたり、学校の対策状況を伝えたり、また、PTAや周辺地域が何かできることを教えてほしいと呼びかけられたりしていました。</p> <p>行政以外でも登下校時の暑さ対策を気にしておられる方が多いという印象を受けました。</p> |
| 学校教育課長     | 昨年度、通学途中にある事業所に、子供の休憩場所として使用させてもらえないか学校から依頼したところ、多くの事業所に快く承諾していただき大変助かりました。今年度も地域の皆さんの協力を得ながら子供たちの安全を守っていききたいと思います。                                                                                       |
| 神寄委員       | このようにSNSで情報が入ってくると保護者等の目につきやすいのではないかと思います。SNSの活用については、十分に注意しないといけないと思いますが、先ほどの市原小学校が受賞されたことや熱中症の取組状況を発信に活用することは有効な方法だと思います。                                                                               |
| 山本教育長職務代理者 | 最近の報道でありました、高校の校外活動での事故について、小中学校でも想定されることだと思います。これらの事故を受けて、市内小中学校で何か対応をされたことはありますか。                                                                                                                       |
| 学校教育課長     | 市内各小中学校へは口頭で注意喚起を行っていますが、文部科学省からの通知もありましたので、書面での確認も行っています。                                                                                                                                                |
| 青地委員       | 学校教育活動における熱中症事故の防止について、暑さ指数の計測は活動地点で行うのですか。                                                                                                                                                               |
| 学校教育課長     | 各校、計測器を複数個所持していますので、屋外、体育館等には常時設置していますし、活動場所に持って行き確認するようにもしています。また、数値を確認した際は、統一した記録用紙を使用し、活動を中止した状況があとで分かるようにしています。                                                                                       |
| 青地委員       | 活動の判断基準は明確にあるのですが、校外学習を行うに当たっては、行先の数値をどのように調べるのか、どの時点で判断すれば良いのか等、非常に難しい問題だと感じました。                                                                                                                         |

|        |                                                                                                                                                      |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校教育課長 | 委員が言われるとおり、校外学習先での判断は非常に難しいと感じていますので、予報を見ながらより厳しい基準で判断したいと思います。                                                                                      |
| 教育長    | 以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。                                                                                                             |
| 各委員    | (意見、質問等なし)                                                                                                                                           |
| 教育長    | <p>それでは、次回、第6回定例会は、6月22日(月)午後1時30分から、「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。</p> <p>以上をもちまして、令和8年第5回教育委員会定例会を終了させていただきます。</p> <p>お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> |
| 会議終了   | 午後5時15分                                                                                                                                              |

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---